

■研究ノート

子育て支援の展開とまちづくりの関連について

吉田 ゆり*

本論文の目的は、我が国の少子化現象とそれにもなう子育て支援施策について概説し、いくつかの少子化原因論と施策のモデルを示し、現状とその課題をうきぼりにすることである。またそこからさらに、子育て支援の展開のうち、都市計画やまちづくりの中での支援は、具体的な事例が多数報告されているにもかかわらず、その施策のうらづけや方向性は明確ではない、という課題を提示し、今後の研究の端緒とする。

キーワード：子育て支援、少子化、まちづくり、都市計画

I 子育て支援の展開の概説

1. はじめに

1) 少子化が進行した背景

我が国において、少子高齢化社会の抱える現代社会の諸問題が、常に社会の最大の関心事の一つとなって久しい。出生率の変化や人口分布の分析の詳細については他に譲るが、廣嶋（1999）によれば概略して日本の出生率は大きく3つの時期区分に分けることが出来るとされている。この分類に従い少子化の進行を以下に概説する。

①第1期：戦前から1950年代半ばまでの人口転換完了期

高出生率・高死亡率の多産多死から低出生率・低死亡率の少産死へといわゆる人口転換

* 京都女子大学大学院 現代社会研究科
公共圏創成専攻

を完了したと言われる時期である。

②第2期：第1次ベビーブーム期後1950年代

半ば～1970年代半ばまでの安定期

出生率が1966年の丙午以外は2.08-2.09に収まっていた時期である。男女とも初婚年齢の分散の幅が小さく、多くは20代で結婚し子どもの数は平均2.2人、離婚率も婚外子割合も低く、一定の価値観によってパターン化されたライフワークを過ごした年代である。さらに天童（2003）は少産少死の定着期であるとともに家族の戦後体制の浸透期であったと定義している。

③第3期：1970年代後半以降現在に至る低出

生率期

団塊の世代が結婚し出産することによって生じた第2次ベビーブーム期により1973年には合計特殊出生率は2.14を記録するが、これを境に急激な低出生率期に突入していく。廣嶋（1999）によれば、こうした急激な現象は、1970年代後半以降は未婚化・晩婚化の進行が大きな要因であったが、近年では夫婦間出生率も要因として大きいとされている。内閣府の平成13年度の『国民生活白書』においても、80年代後半以降の初婚率が横ばいであるにもかかわらず出生率が低下していることから、結婚しても子どもを産まないあるいは産む数を減らした夫婦が少なくないためであると考察されている。

2) 少子化対策は誰のためか

こうした我が国の人口動勢を背景に、1990年にはいわゆる1.57ショックを迎え、少子化問題はにわかにクローズアップされた。ここ

で考えるべき視点は、少子化は誰にとっての問題か、誰のための対策かという点であろう。少子化が進むことで、まず、日本の経済基盤を支える労働層が激減することによって、労働力人口の減少や社会保障制度の破綻などが懸念され、経済成長は著しく制限される可能性がある。また都市と地方の格差、過疎化の進行による社会構造の変化がおこることが推測される。さらに家族単位の変化により、高齢者を少人数で支える家族形態による介護の問題、単身高齢者の増加、墓や家などの財産の継承の困難といった問題に加え、子どもの健全な育ちという点でも、危惧される。しかし、少子化が進んだ理由は単一ではなく、社会の変遷とともに多面で複合的に進行した。少子化を食い止めなければならないという政策の至上命題により、政府は少子化対策として1.57ショック以来約20年間、様々な施策を打ち出した。その結果、社会的な関心は高まり様々な経済効果をも生んだが、合計特殊出生率の向上にとってはどれも特効薬とならず、著しい成果が上がらないのはなぜか。

今、少子化は誰にとって問題なのか、誰のための少子化対策かを再考すべき時期にきているのではないか。現代社会においては少子化を食い止めるために始まった施策を中心としながら、さらに広大な「子育て支援」施策として何度かの展開を経て、さらに新たな局面を迎えているとも思われる。子どもの育ちと、子どもを産み育てる、それをとりまく環境整備として施策を中心に様々な学問領域に立脚し、様々な活動において展開した子育て

支援の現状を分析し、新たな方向を見定めることが必要であるのではないかとの考えのもとに、本稿では、少子化の歴史のみならず、子育て支援の施策を中心にまとめ、その現状と課題を分析することを目的とする。

2. 「子育て支援」概念の登場

「子育て支援」という用語については、いつから使われ出したのか明確ではないが、施策の面からみると、『厚生白書』の項目に登場するのは1990年発行の平成2年版である。

表1 『厚生白書』に見る子育て支援

平成2年版(1990)	「子育て支援」の用語が初の掲載
平成4年版(1992)	「多様な子育て支援対策の積極的な展開」
平成5年版(1993)	「子育て支援の総合的な展開」
平成10年版(1998)	テーマとして「少子社会を考える」

『厚生白書』の表記から、「子育て支援」の用語は、施策の面からの呼称であろうと推測できるが、その定義については、「子育て」を支援するのであるから対象は親である、という狭義で使われる場合と、「親および家庭における子育て（養育）機能に対して、家庭外の私的・公的・社会的機能が支援的に関わること（『保育用語辞典 第4版』ミネルヴァ書房, 2008）」といった広義で使われる場合があるように思われる。

用語集として「子育て支援」を掲げた書物である『子育て支援用語集』（山内, 2005:5）においては、現代の日本における子育て支援として、次の4つの側面をあげている。

- ①子ども自身の成長・発達を支える「育ち支援」
- ②親になるため、親として育つことを支える「親育ち支援」
- ③育ち、育ち合う親子関係を支える「親子関係支援」
- ④親とこの育ちを支える環境作りを支える

「子育て環境支援」

この分類は、誰を支援するかという対象の問題であると思われる。

子育て支援という言葉は、よって立つ学問の領域により、その定義や対象が異なっているようにも思える。保育行政のなかでは、子育て支援という用語よりも『家族援助』という用語が使われてきた。これは、保育所を中心とした子育ての支援を念頭にし、保育所を始めとした保育サービスの充実を行ってきたことから、児童福祉施設である保育所の利用者はあくまで子どもであり、それに対して親を始めとする保護者はその周囲とした考えからの呼称であろう。

また、臨床発達心理学の観点からは、発達支援及び育児支援、保育支援の用語が使われてきた。ここで発達支援とは子どもの育ち・発達全般に対する支援、育児支援とは親を中心とした保護者に対する支援、保育支援とは保育者や保育・福祉・教育施設等に対する支援を指す。しかし、これらは単一で支援を行

うことは現実的ではなく、子どもの生きる場＝フィールド全体への支援として実践されている。

社会学の領域においては、例えば主たる社会学事典・辞典において子育て支援の見出しはない。家族政策（family policy）¹⁾としてその少子化について言及されている。

3. 子育て支援の歴史

1) 子育て支援政策の始まり

我が国の子育て支援の歴史を考えると、その中心には常に少子高齢化社会への懸念とその対策があった。

具体的な少子化対策の始まりは1990年の“1.57ショック”であるというのが定説である。これは、前年の1989年の合計特殊出生率が1.57であったことから、懸念されていた少子

化が実際に予想より急激にはじまったことの象徴として広く知られている。

しかし、それ以前に、母子保健の世界では少子化に対する動きが見られていた。

2) 母子保健の視点

母子保健からみた子育て支援の歴史を図1にまとめた。1985年、厚生省母子保健課が、『母子保健事業マニュアル』として厚生省母子保健課市町村担当者向けに解説書を出しているが、その中には迫りくる少子化に向けての対策とその職務について言及されている。

母子保健の中心概念について原田（2003：1）は、「母子保健の発展過程はどの国においても一般に以下の3つの段階を通るものである」としながら、図1にしめすような経緯と現時点の位置を示している。

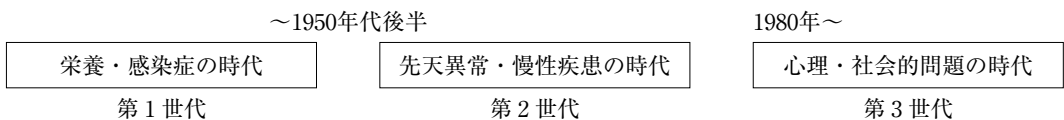


図1 原田（2003）による母子保健の発展過程

『母子保健事業マニュアル』が発行された1985年は、すでに第3世代である「心理・社会的問題の時代」に入っており、少子化についても、「子どもに疾患・障害があるから支援をする」という考え方から、子どもと母親の心理的社会的支援の推進を目指していることが明示されている。これは、前述の臨床発達心理学上で重要視される保健衛生的支援及び予防介入的活動へと展開していると考えられる。

3) 男女共同参画

母子保健領域での支援の流れとほとんど時期を同じくして始まったのが、男女共同参画についての施策である。これは、女性の社会進出、労働形態の変化を受け、その権利を守ることと労働条件の向上が目的の一つであった。1986年に施行された、「男女雇用機会均等法」がその端緒であるといえる。男女共同参画センター事業の推進のなかで、子育て中

の母親への支援も大きな柱となった。

4) 少子化対策

母子保健施策と男女共同参画推進施策が始まる中、1.57ショックを受け、本格的な少子化対策施策が始まる。その象徴的なものがエンゼルプランであった。その後、新エンゼルプランにおいては女性の社会進出によって少子化が始まったとの仮説を基に、働く女性を支援することを主眼とし、子どもを生みやすい社会をつくることを目的の施策であったといえよう。

厚生省による少子化対策キャンペーンは「育児をしない男を、父親とは呼ばない」をスローガンに高まりを見せ、少子化対策推進関係閣僚会議において少子化対策推進基本方針を決定し、これをうけて新エンゼルプランである「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」が大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治の6省大臣の合意により策定され、2000年に施行された。基本的には、働く女性を中心とした保育サービス等の拡充を柱にする姿勢をエンゼルプランから引き継ぎ、さらに専業主婦ら仕事を持たない母親達の支援を含めて、すべての子ども達とそれを取り巻く周囲への支援という視点をもった施策であった。

この新エンゼルプラン、さらに2001年の「仕事と子育ての両立支援策の方針について」(閣議決定)・2002年の「少子化対策プラスワン」を受けて、2003年の「次世代育成支援対策推進法」(以下「次世代支援法」)は、従来の子育てと仕事の両立支援に加え、①男性を

含めた働き方の見直し②地域における子育て支援③社会保障における次世代支援④子どもの社会性の向上や自立の促進、の4つの柱をたて、10年間の時限立法として発表された。ここで子育て支援の対象は、従来の子どもと母親から、父親や次世代(中学生・高校生ら)にまで対象を広げられた。次世代支援法は、都道府県あるいは市町村、一般事業種ごとに行動計画を策定しその旨を届け出るように求められた。行動計画のためにはニーズ調査が実施されている。それまで様々な研究領域で子育て不安や現状の調査は行われていたが、悉皆調査に近いこのニーズ調査により、広範囲の子育ての現状は初めて詳細な数値として行政に示されたとも言えよう。

この次世代支援法を受けて新エンゼルプランという位置づけで発表された「子ども・子育て応援プラン」(2004)においては、拡充した対象に次世代である中学生・高校生、男性を含め、今後の社会、子育てに参画する世代への啓蒙や意識づけをはかった。こうして、3段階のエンゼルプランにおいて一見、必要な施策は出尽くしたように思われる。問題としてはこの具体化・具現化に必要な活動計画及び実施につなげることができるかにかかっている。

5) 虐待のクローズアップ

こうした子育て支援が、大きな転換期を迎えたのが、1990年代後半から相次いでみられた親やおとなによる子どもの虐待報道であろう。連日のように虐待により死に至る事件がおこり、それがマスコミで報道され、同時に

特に母親の育児困難や育児不安がクローズアップされるようになった。育児不安や困難については、それ以前も前述の母子保健の領域などから取り組まれていたが、社会的関心の高まりをみた。2000年には児童虐待防止法が制定され、従来の子育て支援政策は、男女共同参画および少子化対策施策の大きな柱としておもに有職女性の両立支援、あるいは経済支援がおこなわれてきたが、ここにきてすべての子どもと親、それをとりまく環境を対象にした支援の必要性が叫ばれ、大きな転換期を迎えることになった。

6) 施策の重点化

様々な施策により、子育て支援は進められてきた。最新の施策としては2007年の「子どもと家族を応援する日本重点戦略」があげられよう。大日向（2008：8）はこの施策について「政策の重心が、従来の箱物的な支援や現物給付的な経済支援から、親の働き方や子育て支援を支える保育者や支援に携わる人物養成の重要性にうつされつつある」と評価している。

働き方の改革は、有職女性の両立支援のためには、少子化対策の端緒よりその柱の一つとして据えられてきた。そしてその経済的支援や保育サービスの充実に徹してきたが、より具体的な数値目標を示したことが特徴である。理念ではなく仕事と生活の調和の実現を具現化することを目指し、年次有給休暇取得率を完全取得へ、男性の家事・育児時間の現状では一日あたり60分→2.5時間へ、男性の育児休業取得率を現状の0.5%→10%へなどの数値目標の具現化には企業社会の変革が絶対に必要となり、女性の社会参加へ、またこどもの価値を再考し、「家庭における子育てを包括的に支援する枠組み（社会的基盤）の構築」を目指す実践的施策であることが強調されている。

こうした施策の変遷について、図2にまとめた。1.57ショックからわずか20年足らずの間に、少子化の原因に関する仮説の変化により支援対象が拡充され、さらに将来へ継続されていくことが伺えるであろう。

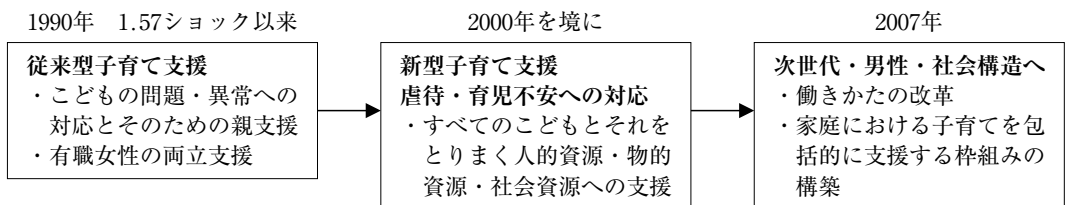


図2 2000年 子育て支援の転換期の図式

7) 子育て支援の対象～誰を支援するのか～

子育て支援政策が、具体的には誰を支援するのかについて、図2で示したように1990年

を境にその対象は「親」から「すべての子どもとそれを取り巻くひと・もの・場所」に変わった。その施策が対象としたものをまと

めると図3のようなモデルが得られた。図3は、右にいくほど対象が拡充していくことを示しているが、こうした社会全体の支援はさ

らに高齢者支援とも結びつくことさえ示唆されよう。

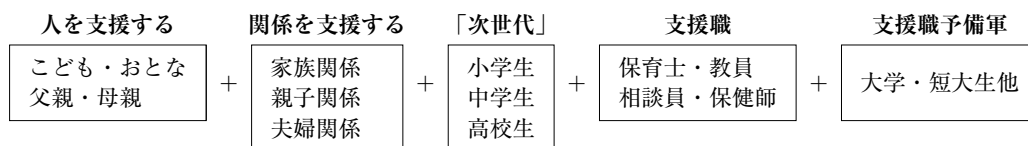


図3 子育て支援の対象のモデル

しかし、子育て支援対象が図3のように拡大拡充すると、現場や具体的な活動場面での混乱や「子育て支援とはだれのためか」というような疑問が生じるようになった。こうしたことを背景に、子育てに関連する研究領域においては、「子育て・子育て」という言葉がつかわれるようになった。すなわち、子育てとは子ども及び子ども自身の育ちを指し、子育て支援とは子どもを主体とした支援を総称する。子育てとは、従来の子育て支援のなかでも親（保護者）及びの親の子育てを主体とした支援を総称する。2008年3月に告示された『保育所保育指針』においても、この子育て・子育ての用語が使用されている。

また、先に述べたように臨床発達心理学の観点からは、発達支援及び育児支援、保育支援の用語が使われてきた。特に発達支援として、「現場の日常的責任者である保護者や保育者が、生活の場において子どもと発展的に関われるように、支援すること」（金田, 2002: 15-16）とし、以下のように関係支援と保健衛生的支援の二つに分類している。

①子ども達の発達が保障されるよう、問題解

決に向けて直接間接に子どもをめぐる関係の発展を支援する「関係支援」

②子ども自身の心身の健康と発達に主眼をおいた「保健衛生的支援」。予防的介入を含む

8) 子育て支援政策・研究が導き出すもの
前述のように、我が国では少子化対策を始め、様々な子育て支援施策が実施されてきた。そこには「なぜ少子化が進んだのか」という疑問が存在する。

①1985年～2008年の論文の問題提起の分析
筆者は、少子化もしくは子育て支援をキーワードとしてあげた研究論文等を読み進め、各論文の「はじめに」あるいは「問題提起」等に含まれる語句や文などをリストアップし、研究の前提としてなぜ少子化が進んだのか、その疑問をどのように設定しているのかを分析した（吉田, 2008: 38-43）。もちろん、「はじめに」と「問題提起」の部分は、検証されているものではない、研究の動機と言えるような部分ではあるが、その検証されていない部分に、なぜ少子化が進んだのかという研究者の意識・関心が集約されている。ここでは、

この分析に従い、7つの『原因』・子育て支援政策の方向と具体的な取り組みを3つのモデルとして図に示した。

◎産業構造の変化

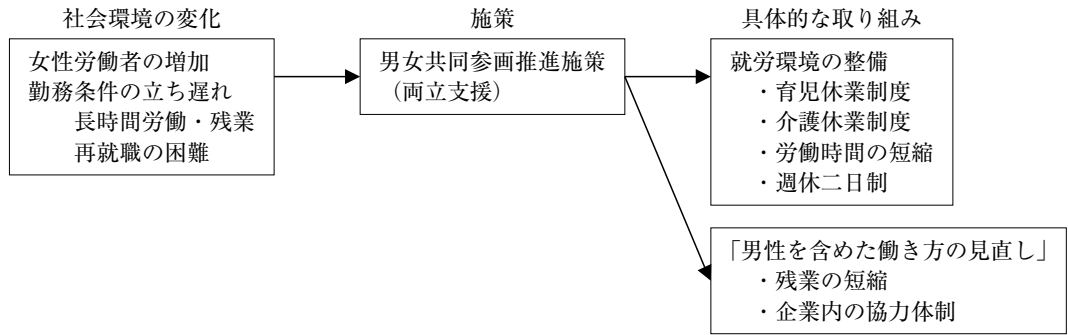


図4 産業構造が変化したことによる子育て支援の方向

◎経済動向による変化

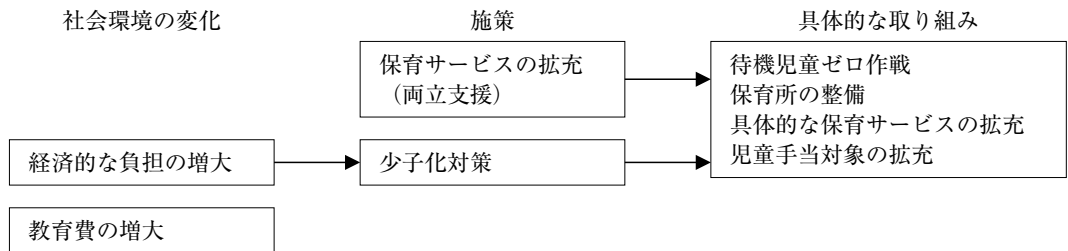


図5 経済動向（不況や子育てにかかる費用の増大）への子育て支援の方向

◎親準備性の未熟さ・子育て構造の変化

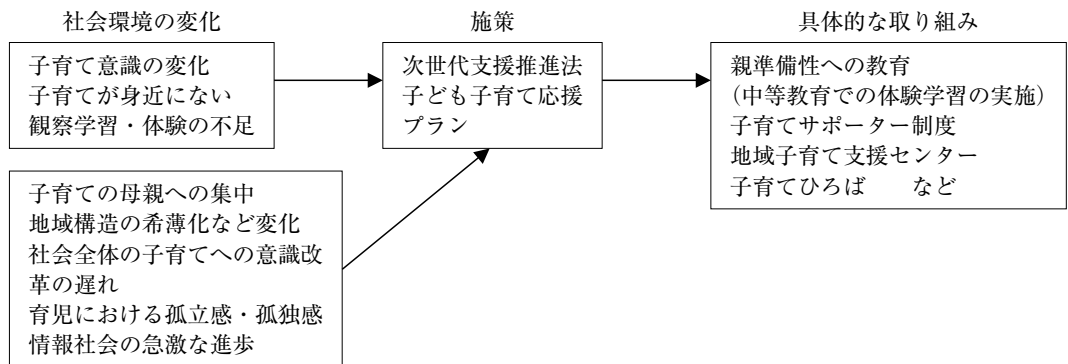


図6 親準備性の未熟さや子育て構造の変化への子育て支援の方向

②解決の難しい原因へのアプローチ

上記のとおり3つのモデルを図示したが、その他にも施策の中には盛り込まれながらも、具体的な取り組みとして実施がみえない課題もある。

そのひとつが、ライフスタイルの変化とされる点である。戦後史に明らかな男女平等教育の推進、フェミニズム・ジェンダー論が語られ、女性の生き方そのものが変化した。その結果、核家族化がすすみ、女性の高学歴化、職業に関する意識変化、結婚に関する意識変化などが顕著になった。これによって少子化が進んだ、ということは常に話題に上ってきた。しかし、少子化対策、ひいては子育て支援政策の流れの中では、その過程や背景はいざ知らず、こうした社会の変化を否定せず肯定的に受け入れ、「ではどうしたらよいか」という姿勢が一貫して見られる。だからこそ、働く女性の支援や保育サービスなど現状に合わせた施策が採られてきたともいえる。しかし、子育て不安や子育て困難の背景には、こうしたライフスタイルの変化に対する周囲の考え方や、子育て主体である母親そのものの意識のズレが顕在する。つまり「よい育児」をどう考えるのかという価値観の世代間のズレや母親同士のズレなど、ライフスタイルに対する価値観の多様性が生む問題は、今後の課題であるとも言えよう。

また、「生まない選択」「非婚」という結婚や生き方への価値観の多様性も存在する。

さらに、子ども社会の変化と言われる点である。詰め込み教育と批判され、学歴社会と

批判された教育はゆとり教育を代表として様々な改革が行われてきたがさほど変わらない教育事情、さらに児童虐待の社会問題化、少年犯罪の社会問題化などの社会不安など、さらに情報メディアの発達や子どもの物的環境の変化など、単一の施策ではなかなか改善が見られない社会全体の課題も挙げられよう。

その他、不妊症の増加など母子保健や医療の領域での今後の研究の進歩が望まれる領域もあろう。

③社会構造の変化

都市化・過疎化・地域社会への依存度の低下、情報社会の進歩なども、少子化の一因とされるキーワードである。都市政策やまちづくりと子育て支援の結びつき、という視点の検討や施策は始まったばかりである。

子育て・子育て環境の変化については、次章にその概説を述べる。

II 子育て・子育て環境と都市

1. 子どもとまちづくり

1) 子ども・子育てとまちづくりのはじまり

子どもと都市環境を話題とした端緒として、ユニセフの国際的活動による「子どもにやさしいまち」戦略の展開、世界規模での活動が始まっている。チョードリ（2004：53-64）の「ユニセフと子どもにやさしいまちづくり」論文をもとにしたこの戦略は、まず子どもの生きる場所である都市において、子どもの権利条約を基本理念として子どもが守られ、居心地よく暮らし、市民として重視されること

がうたわれている。まちづくりや都市計画において、子どもが主体として登場する歴史的な展開である。

これに先立ち、我が国においてもまちづくりのデザインとして、建設省（当時）は、平成6年に発表した「生活福祉空間づくり大綱」の中で、「建設行政の視点を高齢者・障害者はもとより、子ども、女性などを含めた幅広いものへと転換し、多様な個人の幸福の追求という観点を、住宅・社会資本整備の基本に据えた「厚み」と「幅」のある施策の展開を図る」と述べている。行政側は子育て・子育て環境への配慮を示した日本の端緒として注目すべきものである。

2) こども環境学会の発足

2003年にこども環境学会は、こどもの環境に関わる総合的な学術研究を目的として発足した。子どもの発達や福祉、教育などについては、様々な学会が独自の視点から研究を展開しているが、これに都市工学、建築、社会工学といった一見異質な領域を総合し、こども環境について考えようというコンセプトとして新しい視点の出発として画期的であり意義深い。本学会は「こどもの環境」についての研究、問題の啓発とともに総合的施策の推進、国際ネットワークの構築をその意義と目的にあげている。特に総合的な施策の推進について「こどもに関わる公共の施策は、教育、福祉、医療、都市、交通、警察等各部局に分散しており、横断的、総合的な施策推進体制がほとんどありません。」と述べている部分について注目したい（こども環境学会、設立

背景と目的より)²⁾。

3) 次世代支援法における子ども環境への取り組みの開始

次世代支援推進法（2003）には「子育てを支援する生活環境の整備」として以下の5つがあげられている。

- ・良質な住宅の確保
- ・良好な居住環境の確保
- ・安全な道路交通環境の整備
- ・安心して外出できる環境の整備
- ・安心安全まちづくりの推進など

この視点を参考に、現在の施策や現状についてまとめる。

①良質な住宅の確保

ここでは子育て世代が、ある程度の広さの確保されたファミリー向け賃貸住宅の供給支援などが示されている。すでに自治体ごとにさまざまな取り組みが行われている（松添, 2006a）（都市再生機構, 2006）（酒井, 2007）。こうした取り組みに先立ち、大谷ら（2002a, 2002b）は分譲マンションの子育て支援関連共用施設やサービスの調査を基に、ハード面の充実だけではなく母親のストレスやつきあい方といったソフト面の重視を強調している。さらに、住空間の中での「子どもの居場所」を研究した山田らの研究（2005）においても、住宅建築の初期段階から住宅の中で子どもが居心地よくあるための要素といったソフト面に留意すべきであることを示唆している。

②安全な道路交通環境、外出できる環境の整備

子育てのためのバリアフリーについてはユニ

バーサルデザインについては、大型商業施設やビルなどや公共施設において授乳室やトイレ、託児スペースなどの設置が取り組まれており、筆者もその調査を実施し報告してきた(吉田, 2003)。また公園については後述する。

③安心安全まちづくり

子どもが犯罪などの被害に遭わないようなまちづくりのための防犯学習、通学路マップの作成、地域の取り組みなど様々な活動が行われている。さらに、子どもの事故を防ぐという視点での幼稚園・保育園の園舎設計の研究など(松井, 2005)やこどものまちづくりへの参画・まちづくり学習などの取り組みも行われている。

3) 子育ての場としての公園

子育ての場としての公園については、住宅や道路環境に比較し歴史は長い。子どもが外あそびを経験する場として公園のあり方についての研究も多く、公園計画や管理について(泉他, 1997)(小泉他, 2003)(川北, 2005)、子どもの外遊びのあり方の分析を行った研究(河野他, 1985)(會, 2006)、また子どもの公園での遊び方を保護者がどのように評価しているか(森賀他, 2002)など多岐にわたる。

また、公園と育児というと、「公園デビュー」ということばが記憶に新しい。

育児雑誌でつかわれはじめた「公園デビュー」ということばにはネガティブなイメージがあり、公園へ子どもを連れていき、親が知り合いを作ることは必ずしも「公園デビュー」ということばからイメージするものと同じとは限らない(岡本他, 1998: 792)あ

るいは「現在騒がれているほど深刻な状況とは言い難い」(大野他, 1998)としながらも公園デビューはネガティブな面が前面にでており、公園と育児はプラス面の結びつきばかりとは言えないようである。

親が公園を選ぶ要因としては公園の立地条件、広さ、遊具の充実、アクセス、交通手段(駐車場の利用条件や公共交通手段の充実)、周辺の環境(治安や自然環境の充実)などさまざまであろう。また、公園と一口に言っても街区公園や郊外型の大型公園も整備されつつある。「街区公園の標準的誘致距離は250mとされているが、近くに公園があるにもかかわらず公園を意図的に選択している場合、公園の立地環境や認知度が挙げられる(大野他, 1998)」とされるように、そのあり方について今後の課題となるであろう。

2. 今後の課題 まちづくりと子育て、母親の育ち

こうした子ども=子育てとまちづくり、母親=子育てとまちづくりを概観し、母親の発達移行と環境移行といった母親自身の育ちについて今後の課題が残る。

良質な住宅の確保や安心安全なまちづくりが進められているとはいえ、都市間の格差や居住環境により、十分な認知がなされているとは言い難いのではないかという印象がある。さらに、「まち」とはかつて、自らが子どもとして育ち、学齢期には通学路とし、社会人として通勤し、また買い物や所要で訪れる場所であった。この「まち」へ母親となって訪

れる場合、こうしたまちづくりの配慮の有無や整備運用状況といったハード面は母親としての発達移行や環境移行と大きな関連があるように思われる。既に述べた先行研究の中に散見されるまちづくりにおけるハード面とソフト面の関連は表裏一体であろうか、この検証を今後の課題としたい。

〔注〕

- 1) 対象とした辞典・事典は以下の通り。
 - ・見田宗介・栗原彬・田中義久編集『社会学事典』弘文堂, 1998
 - ・森岡清美・塩原勉・本間康平編著『新社会学辞典』有斐閣, 1993
 - ・森上史朗『保育用語辞典第4版』ミネルヴァ書房, 2008
 - ・山内明道『子育て支援用語集』同文書院, 2005
- 2) こども環境学会—設立背景と目的 については、当学会のホームページを参照した。
<http://www.children-env.org/main/igi.html>

【引用文献】

- 泉澄佳, 小川信子 (1997) 「子どもの育つ居住環境～住民参加の公園計画・管理を事例として」『日本建築学会大会学術講演梗概集』日本建築学会
- 岡本依子, 菅野幸恵, 亀井美弥子 (1998) 「公園デビューについての見方—育児経験者及び非経験者への面接を通して—」『日本保育学会 学術論文集』日本保育学会
- 大谷由紀子, 瀬渡章子, 田中智子 (2002) 「分譲マンションにおける子育て支援関連共用施設・サービスに関する調査研究 (その3)」日本建築学会大会学術講演梗概集 (北陸)
- 大野正人, 服部勉, 進士五十八 (1998) 『ランドスケープ研究』61 (5)

- 大日向雅美 (2008) 「これからの育児支援のあり方—新たな子育て施策策定を迎えて」臨床発達心理実践研究, 第3巻
- 金田利子 (2002) 「第2章 現場での支援」藤崎真知代・本郷一夫・無藤隆編著『育児・保育現場での発達とその支援』ミネルヴァ書房
- 川北典子 (2005) 「街区公園の有効活用に関する一考察」『平安女学院大学研究年報』第6号
- 河野泰治, 青木正夫, 北岡敏郎, 中島隆 (1988) 「居住地における公園整備と子どもの外あそび空間との関連」『日本建築学会計画系論文報告集』第385号
- 小泉裕子, 川口和英, 田爪宏二, 長谷川岳男, 柴村抄織, 大石美佳 (2003) 「〈遊び場〉空間の現状分析とこれからの公園デザイン」『鎌倉女子大学紀要』第10号
- 酒井裕一 (2007) 「大阪市における子育てを支援する住宅施策について」『都市住宅学』社団法人 都市住宅学会 第56号
- 曾頌文 (2006) 「子どもの戸外遊び環境としての公園整備に関する研究」『北海道大学大学院農学研究科邦文紀要』第28号 (1)
- チョードリ (2004) 「ユニセフと子どもにやさしいまちづくり」平野裕二訳; 喜多明人・荒牧重人・森田明美・内田塔子編著『子どもにやさしいまちづくり 自治体子ども施策の現在とこれから』日本評論社
- 天童睦子 (2003) 「第I部 少子化時代の「母」の変容と子育ての困難 第1章 少子化とはどんな問題か」『都市環境と子育て—少子化・ジェンダー・シティズンシップ』勁草書房
- 都市再生機構 (2006) 「UR都市機構における子育て支援の取り組み」『住宅』日本住宅協会
- 原田正文 (2007) 「母子保健の歴史と現在の課題」『子育ての変貌と次世代育成不安』財団法人名古屋大学出版会
- 廣嶋清志 (1999) 「結婚と出生の社会人口学」目黒依子・渡辺秀樹編『講座社会学2 家族』東

- 京大学出版会
- 廣島清志（2000）「近年の合計特殊出生率低下の要因分析：夫婦出席率は寄与していないか？」『人口学研究』26
- 松添高次（2006）「神戸市における子育て支援に関わる取り組み」『住宅』日本住宅協会
- 松井栄一（2005）「幼稚園・保育園における子どもの落下・転落事故を防ぐ園舎設計の実践」『こども環境学研究』vol 1 No 2, こども環境学会
- 森賀文月, 瀬渡章子, 梶木典子（2002）「関西の住民主導型冒険遊び場におけるこどもの利用実態と保護者の評価」『ランドスケープ研究』65（5）, 日本造園学会
- 山田直美, 森保洋之（2005）「住空間における子どもの居場所について—子どもを中心にみた住環境の計画に関する研究 その1」『こども環境学研究』vol 1 No 2, こども環境学会
- 吉田ゆり（2003）「こども学フィールドワークⅡにおけるこども環境調査報告」『こども学研究 vol 2』鹿児島純心女子大学・短期大学 こども発達臨床センター紀要, vol 1
- （2008）「少子化の原因の謎に関する一考察」『こども学研究 vol. 6』鹿児島純心女子大学・短期大学 こども発達臨床センター紀要